

# 言語障害

## (3) 各教科等の指導の工夫

### ① 言語障害特別支援学級における指導

各教科の指導は、次のような内容が考えられます。

言語機能の基礎的事項に発達の遅れがあり、時間をかけて丁寧な指導をする必要がある者については教科指導の配慮をより手厚く充実させる必要があります。

例えば、国語科においては、読むこと、聞くことの学習の中で基本的な言葉の意味や概念の理解を確かめるとともに、必要に応じて絵や写真などと照合したり動作化して示すなどが考えられます。また、辞典を活用して意味を調べたり、調べたことをもとに自分の辞書をつくったりするなどの活動が考えられます。聞くことの学習では、話す内容についてその要旨と内容の柱をあらかじめ示して、聞き取るポイントを理解した上で聞かせるなどの配慮や工夫が考えられます。

書くことや話すことの学習の中では、体験的な活動を通して実際に経験したことを口頭で文章化したり、文章化した内容を文字で記述したりするなどの活動が考えられます。

構音障害のある場合には、教科書の音読に関し、的確な発音でスムーズに行うことができるように指導します。吃音がある場合には詩などのリズム感のある教材を工夫して、読むことへの不安を軽減し、音読の楽しさを味わうことができるように配慮することが考えられます。

算数科においては、文章題について問題文を読むことに困難さがある場合があるので、単語の意味を確かめたり、文が示す意味内容を図や絵に表して理解を促したりするなどの配慮や工夫が考えられます。また、類似の問題に繰り返し取り組ませることで意味理解の習熟を図ることや、逆に類似の問題を作らせる課題に取り組ませることも考えられます。

### ② 通級による指導

通級による指導では、障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導を行います。特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができるものされています。このため 直接関係のない算数科の学習などの遅れに対応する指導を行うことなどは該当しません。

例えば、各教科の内容を取り扱いながら行う指導には、次のような内容が考えられます。

#### 【国語科（及び英語科）】

●教科書の文章の音読に関し、的確な発音で、かつスムーズに行うことができるようにする指導

●教科書の文章を基に、感想や意見、質問をまとめて話せるようにする指導

【社会科（または生活科）】

●授業の中で実際に作業したり、体験したりしたことをまとめて発表する際に、要領よくかつ適切に話せるようにする指導

【音楽科】

●歌唱に関し、的確な発音で、かつスムーズに行うことができるよう自信をもたせる指導

③ 通常の学級における配慮・指導

通常の学級で行う指導は、当該学年の各教科の学習の内容によりますが、言語障害のある子供については、個々の障害に応じた配慮が必要であり、具体的には次のような事項が考えられます。

【国語科】

●構音障害のある子供については、構音の改善が進んだ段階において、通常の学級の授業の中で子供が音読する場面を設け、構音の習熟を図ったり、音読への不安を解消し、自信を付けたりするための指導

●吃音のある子供への指導については、国語の音読で詩などのリズム感のある教材を取り入れたり、斉読や群読などを行うことでスムーズに読んだり唱えたりする経験を通して、読んだり話したりすることの楽しさを味わわせたり、不安を軽減したりする指導

●言語機能の基礎的事項に発達の遅れや偏りのある子供への指導については、聞くこと、話すことの学習で、聞き取る内容についてその要旨と内容の柱をあらかじめ示してから聞かせたり、話すポイントを整理した上で話をさせたりするなどの配慮や工夫

●書くことや話すことの学習の中では、体験的な活動を通して実際に経験したことを口頭で文章化したり、文章化した内容を文字で記述したりするなどの活動の工夫

【生活科】

●言葉で表現する活動等については、絵や動作なども活用しながら表現するなど、子供の実態に応じた工夫や配慮

●必要に応じ教師が個別に話しかけるなどの支援を行ったり、小集団活動の中で級友とのかかわりを密にしたりするなどの配慮

【音楽科】

●歌唱に関し、的確な発音で、かつスムーズに行うことができるよう自信をもたせる指導